

令和4年度大磯町総合防災訓練 一安否確認訓練— 実施計画（案）

1 目的

大規模な地震の発生を想定し、住民の自助・共助意識や町職員の初動対応力を高めるとともに、町民と町との連携体制を検証し、相互の防災力の向上、防災体制の確立を図る。

2 日時

令和4年6月26日（日）午前8時30分～11時00分

下記に該当する場合で、町が訓練の実施について不相当である判断した場合は、当日の午前7時30分までに関係者及び職員に連絡するものとする。

- ① 神奈川県に緊急事態宣言等が発令された場合
- ② 災害が発生又は発生が予期される場合
- ③ その他町が訓練の実施について適当でないと判断した場合

3 場所

町内全域、大磯町役場

4 訓練想定

令和4年6月26日（日）午前8時30分頃、マグニチュード7.3 大磯町で震度6弱の地震を観測。

建物の倒壊や負傷者が発生。津波警報等の発表はなし。

5 訓練項目

- (1) 安全確保行動訓練（シェイクアウト）（全員）
- (2) 安否確認訓練、情報受伝達訓練（町民・町職員）
- (3) 職員安否確認訓練（町職員）

6 MCA無線機の割当て及び報告時刻

(1) MCA無線機の割当てについて

局番			
本部（001）	本部（003）	本部（004）	本部（005）
高麗地区（317）	北下町地区（303）	西小磯東地区（306）	生沢地区（312）
東町地区（301）	南本町地区（304）	西小磯西地区（307）	寺坂地区（313）
山王町地区（318）	南下町地区（320）	中丸地区（308）	虫窪地区（314）
長者町地区（302）	茶屋町地区（321）	馬場地区（309）	黒岩地区（323）
神明町地区（319）	裡道地区（305）	国府新宿地区（310）	西久保地区（315）
北本町（324）	台町地区（322）	月京地区（311）	石神台地区（316）

(2) MCA無線報告時間割

各地区の報告については、安否確認世帯の集計が終わった地区から行うものとする。

(3) 事前の通信テスト

訓練開始前に、通信テストを実施する。実施時間は次のとおり。

- ① 8:00～8:03
高麗地区、北下町地区、西小磯東地区、生沢地区
- ② 8:03～8:06
東町地区、南本町地区、西小磯西地区、寺坂地区
- ③ 8:06～8:09
山王町地区、南下町地区、中丸地区、虫窪地区
- ④ 8:09～8:12
長者町地区、茶屋町地区、馬場地区、黒岩地区
- ⑤ 8:12～8:15
神明町地区、裡道地区、国府新宿地区、西久保地区
- ⑥ 8:15～8:18
北本町地区、台町地区、月京地区、石神台地区

7 おおいそ防災・行政ナビのタブレットによる報告

午前8時30分に町が報告様式を配信する。安否確認集計後、様式を入力し、報告する。

8 全体スケジュール

- 8 : 3 0 地震発生！（防災行政無線放送を行う。）
① シェイクアウト（身を守る安全確保行動） ※ 職員安否確認メール送信
- 8 : 3 3 安否確認訓練開始
② 各世帯で、地区で決められた安否の掲示（安否旗、タオル等）
※ 安否の掲示とともに声かけを行う。
③ 地区の役員さんが、受持ち区域の安否確認を行い、結果を集計する。
※ 安否不掲示宅については、声かけを行う。
④ 集計結果を集計用紙にまとめ、地区会館等の集計場所に設置されたポストへの投函や
FAXなどにより報告する。
※ 密を避けるため、地区会館等の集計場所に地区の役員さんが可能な限り一斉に集まら
ないよう注意してください。
⑤ 地区の連絡係が集計結果を役場にMCA無線及びタブレットで実施完了を報告する。
- 11 : 00 訓練終了

1 目的

防災に関する各種展示・体験等を通じ、災害についての認識を深めるとともに、災害に対する心構えや、各家庭における防災対策等についての正しい知識の普及を図り、町民の災害に対する備えへの啓発に資する。

2 日時

令和4年6月26日（日）午前10時00分～13時00分

下記に該当する場合で、町が訓練の実施について不相当である判断した場合は、当日の午前7時30分までに関係者及び職員に連絡するものとする。

- ① 神奈川県に緊急事態宣言等が発令された場合
- ② 災害が発生又は発生が予期される場合
- ③ その他町が訓練の実施について適当でないと判断した場合

3 場所

大磯町立大磯小学校グラウンド及び体育館

4 訓練項目

- (1) 防災展示
- (2) 避難所資機材等体験
- (3) 消火器訓練
- (4) その他

5 その他

訓練項目の細部については、各関係機関等と別途調整のうえ、決定するものとする。